

岐阜県立関有知高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成24年7月1日より、本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、

その他学業等に関する文書(推薦書、在籍証明書、証明書を発行できない証明書等)

※証明書は、原則として卒業時の氏名となります。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。岐阜県収入証紙により納付していただきます。

※ 収入印紙と間違えないよう注意してください。

4 申請方法

学校休業日を除く毎日8時25分から16時55分まで事務室で受け付けております。原則として、申請者御本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受け付けます。

証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などを、あらかじめ電話により連絡してください。

申請時にご用意いただく書類は次のとおりです。

なお、改姓や改名し新姓名による証明書の発行を希望される場合は、申請時に、発行日から6か月以内の戸籍抄本など改姓名の事実が記載されているものを持参願います。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、書類及び証紙の返却はできませんので、注意してください。

(1) 本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料(申請書に岐阜県収入証紙を貼付:1通当たり300円)
- ③ 本人確認書類(運転免許証・健康保険証・パスポートなど)

※ 郵送により申請する場合はコピーを申請書に同封

④ 返信用封筒

※ 証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

《返信用封筒に貼付する切手の額（例）》

各種証明書	1通	2～3通	4通～
	長形3号封筒		角形2号封筒
	82円	92円	140円

簡易書留等を希望する方は、次の料金を加算してください。

- ・速達 280円加算
- ・簡易書留 310円加算

注：) 証明書の種類、必要枚数により、返信時の郵送料金が異なりますので、郵送希望の場合は、必ず関有知高等学校（電話 0575-23-1675）へ問い合わせてください。

(2) 代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：1通当たり 300円）
- ③ 委任状
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
- ⑤ 返信用封筒

※ 証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

（切手の額については、「(1)本人が申請する場合」と同じ）

※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

5 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、こちらからもダウンロードできます。

なお、遠隔地の場合は、FAX もしくは郵送で送付いたします。

【様式】

・[証明書交付申請書\(pdf形式\)](#) ・[委任状\(pdf形式\)](#)

6 主な証明書の種類と発行期限等について

種 類	卒業後の発行期限	備 考
卒業証明書	永年	卒業したことを証明します
調査書	5年	進学等で、発行期限以降の申請の場合は、出願先にその旨お問い合わせください。なお、「調査書が発行できない証明書」も発行できます。
学業成績証明書	5年	
単位修得証明書	20年	高等学校で学んだ科目の修得単位数を証明します。

7 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/ken-gaiyo/soshiki-annai/suito-jimukyoku/suito/shoshi.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

(1) 中濃振興局中濃事務所 (住所: 美濃市生櫛 1612-2 中濃総合庁舎
TEL: 0575-33-4011)

(2) 十六銀行関支店 (住所: 関市東貸上51-1 TEL: 0575-22-2016)

また、県外在住などにより、県内で証紙の購入が困難な方については、県庁のファミリーマートにおいて、郵送で購入することができます。

《県庁ファミリーマートでの郵送による購入について》

○ 手数料相当額の現金(300円×必要枚数)及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

・ ファミリーマートへは、現金書留(郵送料以外に別途430円必要)で郵送してください。

・ 返信用封筒には、郵送料以外に簡易書留料金の切手(310円)を加算した金額の切手を貼り、申請者の住所氏名を記入してください。

※ 領収書が必要な場合は、あて名を書いた紙を同封してください。

郵送先 〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 ファミリーマート岐阜県庁店
電話番号 058-278-6045

8 申請書送付先・問い合わせ先

〒501-3217 関市下有知字松ヶ洞6191-3

岐阜県立関有知高等学校

電話(代表) 0575-23-1675

FAX 0575-22-4414